

令和5年第2回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和5年7月7日

日向東臼杵広域連合議会

令和5年

第2回日向東白杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第4号

令和5年第2回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和5年6月28日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|-------------|----------|
| 1 期 日 | 令和5年7月7日（金） | 午後3時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○7月7日	
議事日程第1号	1 5
臨時議長の決定	1 6
開 会	1 7
仮議席の指定	1 7
日程第1 議長の選挙	1 7
日程第2 会期の決定	1 8
日程第3 副議長の選挙	1 9
日程第4 議席の指定	2 0
日程第5 会議録署名議員の指名	2 0
日程第6 各常任委員の選任	2 1
日程第7 議会運営委員会委員の選任	2 1
日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件	2 2
日程第9 選挙管理委員及び補充員の選挙	2 2
日程第10 広域連合長提出報告第1号～第3号及び議案第8号審議	2 3
上程	2 3
提案理由説明（広域連合長）	2 3
質疑	2 4
委員会付託（省略）	2 4
討論	2 5
採決	2 5
閉 会	2 5

会 期 及 び 議 事 日 程
付 議 事 件 名 並 び に 審 議 結 果

○会期及び議事日程

1、会 期 7月7日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
7月7日	金	本 会 議	臨時議長の決定 仮議席の指定
			1、議長の選挙 2、会期の決定 3、副議長の選挙 4、議席の指定 5、会議録署名議員の指名 6、各常任委員の選任
		常 任 委 員 会	正副委員長の互選
		本 会 議	7、議会運営委員会委員の選任
		議 会 運 営 委 員 会	正副委員長の互選
		本 会 議	8、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件 9、選挙管理委員及び補充員の選挙 10、広域連合長提出報告第1号～第3号及び議案第8号 (上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出報告〕

番号	件名	審議結果
1	専決処分の承認について（日向東臼杵広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例）	原案承認
2	専決処分の承認について（日向東臼杵広域連合個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例）	原案承認
3	専決処分の承認について（日向東臼杵広域連合情報公開条例の一部を改正する条例）	原案承認

〔広域連合長提出議案〕

番号	件名	審議結果
8	監査委員の選任について	原案同意

7 月 7 日

議 事 日 程 第 1 号

令和 5 年 7 月 7 日 午後 3 時開会

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 各常任委員の選任
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件
- 日程第 9 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第 10 広域連合長提出報告第 1 号～第 3 号及び議案第 8 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○

○本日の会議に付した事件

- 1、議長の選挙
- 2、会期の決定
- 3、副議長の選挙
- 4、議席の指定
- 5、会議録署名議員の指名
- 6、各常任委員の選任
- 7、議会運営委員会委員の選任
- 8、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件
- 9、選挙管理委員及び補充員の選挙
- 10、広域連合長提出報告第 1 号～第 3 号及び議案第 8 号

○

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番	松 葉 進 一	2 番	黒 木 正
3 番	黒 木 克 彦	4 番	河 野 ひとみ
5 番	黒 木 雅 由	6 番	帆 足 武 男
7 番	成 合 進 也	8 番	山 本 文 男
9 番	中 嶋 奈良雄	10 番	中 田 政 雄
11 番	山 本 多喜弥	12 番	岡 村 正 司
13 番	河 口 吉 弘	14 番	森 誠 一
15 番	神 崎 千香子	16 番	森 川 春 夫

説明のための当局出席者

広域連合長	十 屋 幸 平	副広域連合長	山 室 浩 二
副広域連合長	田 中 秀 俊	副広域連合長	藤 崎 猪一郎
副広域連合長	黒 木 保 隆	副 長	黒 木 秀 樹
会計管理者	福 良 由実子	広域連合局長	黒 木 真
日向市長 総合政策部	日 高 章 司	日向市総務部長	黒 木 升 男
日向市長 市民環境部	佐 藤 眞 理	日向市建設部長	古 谷 政 幸
川町長 門川環境水道課	甲 斐 正 修	美郷町長 町民生活課	田 村 靖
塚村長 諸塚民福祉課	中 原 雅 則	椎葉村長 税務住民課	黒 木 治 実

議会事務局出席者

局 長	濱 田 卓 己	書 記	駒 田 康 弘
-----	---------	-----	---------

臨時議長の決定

○議会事務局長（濱田卓己） 皆様、こんにちは。議会事務局長の濱田でございます。

本定例会は、令和5年第1回定例会の後、美郷町議会選出議員を除く全議員が改選され、現在、正副議長が欠けている状態であります。この場合、議長が選挙されるまでの間、地方自治

法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の松葉進一議員を御紹介します。

松葉議員、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（松葉進一） ただいま紹介されました松葉進一でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

議会開会の前に、報道関係の方より、傍聴規則第7条の規定により、写真等の撮影の届出がありましたので、これを報告します。

○

開会 午後3時00分

○臨時議長（松葉進一） ただいまから令和5年第2回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

○

仮議席の指定

○臨時議長（松葉進一） 議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

○

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（松葉進一） 日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは指名します。議長に私、松葉進一を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました私、松葉進一を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松葉進一） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました松葉進一が議長に当選しました。

それでは、議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

○1番（松葉進一） 〔登壇〕 日向市議会選出の松葉進一でございます。ただいま議員各位の御推薦を賜りまして議長の職を担うことになりました。身の引き締まる思いではありますが、皆様と力を合わせ、広域連合議会の円滑な運営に誠心誠意努力してまいりたいと存じます。今後、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

本広域連合は、構成団体の緊密な連携の下、ごみ処理施設、火葬場、一般廃棄物最終処分場など、広域的な事業を進めております。これらの施設は、いずれも住民生活に直結する重要な公共施設であり、圏域における環境衛生行政の中核的役割を担う重要な位置づけであると認識しております。これから先、人口減少や少子高齢化をはじめ過疎化への対応など、広域的な課題解決を見据えた事業の展開も必要になってくると感じております。今後も、日向、門川、入郷圏域は一つという共通認識の下、圏域全体の発展に取り組む必要があると、今回の議長就任に当たり決意を新たにした次第でございます。

今後も、議員の皆様、そして執行当局の皆様と切磋琢磨しながら、議会の役割をしっかりと果たし、円滑な議会運営を邁進してまいります。引き続き皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単措辞ではございますが、私からの議長就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

○

日程第2 会期の決定

○議長（松葉進一） 次は、日程第2、会期の決定を議題とします。

事前に会期及び議事日程（案）が配付されておりますが、議会運営委員会が未設置でありますので、局長に説明させます。局長。

○議会事務局長（濱田卓己） それでは、御説明申し上げます。

議会の会期及び議事日程につきまして、事前に配付しております会期及び議事日程（案）に基づきまして御説明いたします。

まず、本定例会の日程についてであります。日程第1が既に行われました議長の選挙であります。

日程第2、会期の決定であります。お示ししておりますように、会期を本日1日間としております。

日程第3、副議長の選挙であります。

日程第4、議席の指定であります。会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定します。

日程第5、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、議長が指名します。

日程第6、各常任委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。委員の選任後、休憩を取りまして、各常任委員会で正副委員長の互選を行うこととなります。

日程第7、議会運営委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。委員の選任後、委員会を開催し、正副委員長の互選を行うこととなります。

日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件であります。本件は、議会運営委員会が定例会または臨時会の会期及び議事日程に関する審査を閉会中も行えるように、会期不継続の原則の例外として議決しておくものであります。

日程第9、選挙管理委員及び補充員の選挙であります。

日程第10、広域連合長提出報告第1号から第3号及び議案第8号の審議であります。本件につきましては、先例により委員会付託を省略し、一審議で採決まで行う予定にしております。

以上、本定例会の会期及び議事日程（案）につきまして概要を説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（松葉進一） ただいまの説明につきまして質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 質疑を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの説明のとおり、本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第3 副議長の選挙

○議長（松葉進一） 次は、日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。それでは、指名します。副議長に森 誠一議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました森 誠一議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました森 誠一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました森 誠一議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは、副議長に当選されました森 誠一議員の御挨拶をお受けしたいと思います。

森 誠一議員、登壇をお願いいたします。

○14番（森 誠一） 〔登壇〕 副議長の指名を受けました門川町選出の森 誠一でございます。

議長を支えて、しっかりと議会を見守っていきたいと思います。皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

日程第4 議席の指定

○議長（松葉進一） 次は、日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（松葉進一） 次は、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に2番黒木 正議員と16番森川春夫議員を指名します。

○

日程第6 各常任委員の選任

○議長（松葉進一） 次は、日程第6、各常任委員の選任を行います。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

総務常任委員会委員に黒木 正議員、黒木克彦議員、河野ひとみ議員、中嶋奈良雄議員、中田政雄議員、河口吉弘議員、森 誠一議員、松葉進一の8名を、業務常任委員会委員に黒木雅由議員、帆足武男議員、成合進也議員、山本文男議員、山本多喜弥議員、岡村正司議員、神崎千香子議員、森川春夫議員の8名をそれぞれ指名します。

各常任委員会は、委員会条例第9条第1項の規定により、直ちに委員会を開き、正副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで報告願います。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後3時14分

○

開議 午後3時23分

○議長（松葉進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会から正副委員長の互選結果の通知がありましたので、報告します。

総務委員会委員長、中田政雄議員、副委員長、中嶋奈良雄議員、業務委員会委員長、岡村正司議員、副委員長、神崎千香子議員、以上であります。

○

日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（松葉進一） 次は、日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

議会運営委員会委員に、黒木克彦議員、中嶋奈良雄議員、山本多喜弥議員、河口吉弘議員、森川春夫議員の5名を指名します。

議会運営委員会は、委員会条例第9条第1項の規定により、直ちに委員会を開き、正副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで報告願います。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 3 時25分

○

開議 午後 3 時37分

○議長（松葉進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会から正副委員長の互選結果の通知がありましたので、報告します。

議会運営委員会委員長、黒木克彦議員、副委員長、中嶋奈良雄議員、以上であります。

○

日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件

○議長（松葉進一） 次は、日程第 8、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会の定例会または臨時会の会期及び議事日程並びに議会運営に関する審査について、ただいま選任された委員の任期中、これを閉会中の継続審査事件にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の定例会または臨時会の会期及び議事日程並びに議会運営に関する審査については、先ほど選任された委員の任期中、これを閉会中の継続審査事件とすることに決定しました。

○

日程第 9 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（松葉進一） 次は、日程第 9、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議ありませんので、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選の方法は、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議ありませんので、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名します。選挙管理委員に黒木一彦さん、野別知孝さん、高橋 滋さん、橋口

洋子さんの4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名した方を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した方が当選されました。

続きまして、補充員に海野真里さん、吉野千草さん、児玉貴美さん、甲斐伸次郎さんの4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名した方を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した方が当選されました。

お諮りします。補充員の順位につきましては、ただいま発表しました順位にしたいと思いません。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、補充員の順位はただいま発表した順位に決定しました。

各当選人に対しましては、文書をもって当選の告知をすることにします。

○

日程第10 広域連合長提出報告第1号～第3号及び議案第8号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（松葉進一） 次は、日程第10、広域連合長提出報告第1号から第3号及び議案第8号の4件を一括して議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和5年第2回日向東白杵広域連合議会に御参集いただきまして、誠に御苦労さまでございます。

また、先ほど、議長、副議長の選挙や議会構成などの審議が行われまして、議長に松葉進一議員、副議長に森 誠一議員、さらには、各常任委員会、議会運営委員会の構成等も決まったとのことであります。議員各位の一層の御活躍と連合議会の発展を心から祈念申し上げる次第でございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして御提案を申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、専決処分の報告3件、人事案件1件

の合計4件であります。

初めに、専決処分の報告につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもののについて、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

報告第1号日向東臼杵広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例、並びに報告第2号日向東臼杵広域連合個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例についてであります。

委員の任期について、日向市の情報公開条例・個人情報保護審査会並びに個人情報保護審議会の任期に合わせるために経過措置を設けたことについて、議会の承認を求めるものであります。

報告第3号日向東臼杵広域連合情報公開条例の一部を改正する条例についてであります。

目次の一部について、削除することについての議会の承認を求めるものであります。

次に、人事案件について説明をいたします。

議案第8号監査委員の選任についてであります。

監査委員のうち、識見を有する者としてお願いをいたしておりました成合 学さんが3月31日をもって退任されたことから、後任として門脇功郎さんを選任いたしたく提案するものであります。

成合さんには、平成27年4月から2期8年間にわたり、監査委員として本広域連合の運営の効率化、適正化のため、適切な監査業務を執行していただいたところであり、在任中の御貢献に対し、改めて敬意と感謝の意を表する次第であります。

後任としてお願いしたい門脇さんは、日向市職員として37年間勤務され、総務部長や議会事務局長などの要職を歴任されております。また、税務課や福祉事務所、総務課など多分野にわたる経験もあり、特に法務担当としての実務経験が豊富であることは、行政の透明性、公正性の確保に加え内部統制の機能強化が求められている今日、多様化する住民ニーズに沿った監査制度を有効に機能させる上で大いに生かされるものでありますので、監査委員として適任であると考えているところです。

以上、御提案申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略

することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 討論を終わります。

採決します。まず、報告第1号から第3号までの専決処分の承認について、3件を一括して採決します。ただいまの案件について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件はいずれも原案のとおり承認されました。

次に、議案第8号監査委員の選任について採決します。ただいまの案件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は原案のとおり同意されました。

以上で本定例会の日程全てを終了しました。

これをもちまして、令和5年第2回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉会 午後3時49分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 松 葉 進 一

日向東臼杵広域連合議会議員 黒 木 正

日向東臼杵広域連合議会議員 森 川 春 夫